

# 第 1 回富山市総合計画審議会

## 会 議 資 料

富山市企画管理部  
企 画 調 整 課

## 目 次

○富山市総合計画審議会委員名簿	1
○富山市総合計画審議会条例	2
○第2次富山市総合計画後期基本計画策定方針	4
○富山市総合計画審議会部会	7
・富山市総合計画審議会部会の設置（案）	7
・部会別委員名簿（案）	9
○第2次富山市総合計画前期基本計画の実施状況	11
・目標とする指標の達成状況	11
・事業実施状況	12
・市民意識調査結果	14
○第2次富山市総合計画後期基本計画策定スケジュール	18

富山市総合計画審議会委員名簿(案)  
(第2次富山市総合計画後期基本計画策定)

33名、50音順

No	氏名	役職
1	足谷 吉彦	婦負森林組合 代表理事組合長
2	石田 康博	日本労働組合総連合会富山県連合会富山地域協議会 議長
3	石動 瑞代	学校法人富山国際学園 富山短期大学 幼児教育学科 教授
4	今井 壽子	NPO法人花街道菜膳のまちを夢みる会 理事長
5	梅本 由紀子	富山西交通安全協会 安全運転管理者部会 会長
6	尾畑 納子	富山国際大学 名誉教授
7	北岡 勝	富山市自治振興連絡協議会 会長
8	久保田 善明	富山大学 都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科 教授
9	小森 基弘	公募委員
10	佐伯 邦夫	NPO法人富山県防災士会 理事長
11	佐藤 鉄朗	公募委員
12	塩井 保彦	公益財団法人富山市体育協会 会長
13	四宮 敏雄	公募委員
14	清水 一夫	富山医療圏メディカルコントロール協議会 会長
15	高木 繁雄	富山商工会議所 会頭
16	高城 繁	社会福祉法人富山市社会福祉協議会 会長
17	中井 義則	八尾地域自治振興連合会 会長
18	長尾 治明	富山国際大学 名誉教授
19	長澤 邦男	大沢野地域自治振興連絡協議会 会長
20	中村 和之	富山大学 副学長
21	中村 茂信	富山市公民館連絡協議会 会長
22	能作 靖雄	公募委員
23	舟坂 雅春	公益社団法人富山市医師会 会長
24	星川 圭介	富山県立大学 工学部 環境・社会基盤工学科 教授
25	松浦 憲秀	公益社団法人富山青年会議所 理事長
26	道井 秀樹	とやま市漁業協同組合 代表理事組合長
27	麦野 英順	富山経済同友会 代表幹事
28	村上 宏康	とやま未来共創チーム 会長
29	森田 由樹子	株式会社エコロの森 代表取締役
30	山本 覚	株式会社日本政策投資銀行富山事務所 所長
31	山森 潔	大山地域自治振興会連合会 会長
32	渡邊 ゆり子	富山市保健推進員連絡協議会 会長
33	綿谷 雅代	富山商工会議所女性会 会長

○富山市総合計画審議会条例

平成17年7月1日

富山市条例第304号

(設置)

第1条 本市の総合計画に関し市長の諮問に応じ必要な事項を調査審議するため、富山市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員50人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。この場合において、第3号に掲げる委員は、公募により選出するものとする。

(1) 学識経験を有する者

(2) 関係団体の役職員

(3) 市内に住所を有する者、市内に事務所若しくは事業所を有する者又は市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者

(4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第3条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(専門委員)

第6条 専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験を有する者、関係団体の役職員及び関係行政機関の職員のうちから、市長が委嘱する。

3 専門委員は、第1項に規定する専門の事項に関する調査審議が終了したときは、委嘱を解かれるものとする。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画管理部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 第2次富山市総合計画後期基本計画策定方針

### 1 後期基本計画策定の趣旨

本市ではこれまで、平成19年度から平成28年度まで、また、平成29年度から令和8年度までを計画期間とした総合計画を2次にわたり策定してきたところであり、それぞれの総合計画が掲げる都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向けて、行財政基盤の強化と行政能力の向上を図るとともに、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を中心施策に据え、総合力の高い魅力あるまちづくりに取り組んできた。

平成から令和へと新しい時代を迎える中、令和2年3月には、本市が進めてきたコンパクトなまちづくりの一つの到達点であり、市民100年の夢とも言える富山駅での路面電車南北接続事業が完成したところである。

一方で、人口減少と少子高齢化の急速な進行や相次ぐ大規模自然災害の発生、北陸新幹線の開業、外国人観光客の増加、そしてSociety 5.0の到来など、本市を取り巻く環境は大きく変化してきている。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大というこれまで経験したことのない大きな試練に直面し、それに伴う人々の価値観の変化にも対応していくことが求められている。

このため、今後も引き続き、時代の潮流に柔軟に対応し、市民が生きがいと幸せを実感しながら質の高い生活を送ることができ、将来世代にも責任の持てる持続可能なネクストステージのまちづくりを目指し、後期基本計画を策定する。

### 2 後期基本計画の位置付け

後期基本計画は、基本構想に基づき、前期基本計画の成果と課題を検証するとともに、社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら、本市の目指す都市像の実現に向けて、目標年度である令和8年度までの施策の方向性を明らかにするものである。

また、総合計画は、本市の最上位の計画に位置づけられることから、後期基本計画の策定に当たっては、既存の部門別計画との整合に留意するとともに、不整合が生じる場合は、部門別計画の見直しを行うものとする。また、今後、部門別計画を策定・改定する際には、総合計画の基本構想及び後期基本計画の内容に留意するものとする。

### 3 総合計画の構成

計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」によって構成されている。

- |              |   |             |
|--------------|---|-------------|
| (1) 主要課題     | } | 基本構想 (策定済み) |
| (2) 基本理念     |   |             |
| (3) 目指す都市像   |   |             |
| (4) まちづくりの目標 |   |             |
| (5) 政策       |   |             |
| (6) 施策       |   |             |

- |                |   |              |
|----------------|---|--------------|
| (7) 現状と課題      | } | 基本計画 (今回の作業) |
| (8) 成果指標       |   |              |
| (9) 施策の方向      |   |              |
| (10) 市民に期待する役割 |   |              |
| (11) 総合計画事業    |   |              |
| (12) 活動指標      | } | 実施計画 (毎年の作業) |

## 4 策定の視点

後期基本計画における施策の方向や指標は、次の視点にて策定する。

### (1) コンパクトシティ戦略の更なる深化

本市がこれまで推進してきた公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを、引き続き、本市のまちづくりの基本方針として、中長期的な時間軸の中で、都市機能の集積や居住の誘導に継続的に取り組んでいく必要がある。

### (2) 地方創生の推進

第2期富山市まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる基本目標の達成に向けて、引き続き、雇用の創出、交流人口の促進、子ども子育て支援、コンパクトなまちづくり等に取り組み、本市における一定の人口規模の維持を図っていく必要がある。

### (3) SDGsの達成に向けた取り組みの推進

現在策定中の第2次富山市SDGs未来都市計画に掲げる将来像の実現に資する取り組みを推進し、コンパクトシティ戦略の自律的好循環の創出を図る必要がある。

### (4) ウィズコロナ、アフターコロナ時代への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大による人々の価値観の変容をまちづくりの好機と捉え、従来の既成概念にとらわれない柔軟な発想により施策を推進していく必要がある。

### (5) デジタル行政の推進

革新的な技術を用いることによる市民サービスの向上はもとより、優先的に実施すべき施策の下支えするためのコスト削減の手段として、デジタル技術の積極的な活用を図っていく必要がある。

### (6) 組織横断的な課題の共有と対応策の検討

複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、組織の垣根を超えた分野横断的な取り組みがこれまで以上に求められることから、必要に応じて、課題解決のために組織を越えた連携を図る必要がある。

### (その他の留意点)

- (1) 本市のまちづくりの主要課題を踏まえて施策の方向性等を検討すること。
- (2) 市民意識調査や将来人口推計結果を考慮すること。
- (3) 次の各項目において、施策の方向性、指標、文言等の整合を図ること。
  - ・ これまでの議会答弁や政策要望への回答
  - ・ タウンミーティングでの説明内容や質疑応答
  - ・ 分野別の各種計画
  - ・ 富山県総合計画

### (まちづくりネクストステージ研究会について)

各部局から推薦された若手職員が、未来の富山市の姿を見据え、自由闊達な議論を重ねているところであり、後期計画の策定やさらにその先のネクストステージのまちづくりに向けて、将来都市像の提案を行う予定としている。

## 5 策定体制

第2次富山市総合計画後期基本計画策定のため、次の審議会等を置く。

### (1) 富山市総合計画審議会

富山市総合計画審議会条例（平成17年富山市条例第304号）第1条の規定に基づき、富山市総合計画審議会を置く。審議会の定めにより、部会を置くことができる。

### (2) 富山市総合計画策定会議（庁内組織）

総合計画の原案等の作成を行うため、富山市総合計画策定会議を置く。

## 6 市議会の意見反映

基本構想の策定については、平成23年の地方自治法の改正により市町村議会の議決の義務付けが廃止されたが、平成31年3月議会において、「富山市総合計画の議決に関する条例」が制定され、基本構想や基本計画の策定等について議決すべき事件となった。

このことから、令和3年12月議会に基本計画案を提案する。

## 7 策定過程での市民参画

市民の視点を導入したまちづくりを進めるため、総合計画審議会委員に市民からの公募委員を委嘱する。また、パブリックコメントの実施や市民説明会の開催等により、計画の策定過程の公正の確保と透明性の向上を図る。

## 8 基礎調査

### (1) 将来人口推計（人口ビジョン）

将来における総人口、年齢区分別人口、世帯数、昼夜間人口、産業分類別人口についての推計であり、後期基本計画の基礎資料とする（令和元年度実施済）。

### (2) 市民意識調査

市民意識調査により、市民の生活環境や市の施策等に対する満足度及び今後の施策要望等を把握する（令和2年7月に実施。令和3年1月公表予定。）。

## 富山市総合計画審議会 部会の設置（案）

### 1 設 置

審議会の調査審議を円滑に行うため、富山市総合計画審議会条例第5条の規定により、審議会に次のとおり分野別の部会を置き、調査審議を行う。

部 会	主 な 検 討 分 野
<p><b>(1) 人材・暮らし部会</b> まちづくりの目標Ⅰ： すべての人が輝き 安心して暮らせるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育環境に関すること (学校教育の充実、生涯学習の充実 等)</li> <li>○ 健康・福祉に関すること (スポーツ活動、健康づくり、高齢者・障害者福祉、介護予防、保健・医療・福祉の連携 等)</li> <li>○ 子育てに関すること (保育所整備、特別保育、ひとり親支援、切れ目ない子育て支援 等)</li> </ul>
<p><b>(2) 都市・環境部会</b> まちづくりの目標Ⅱ： 安心・安全で持続性の ある魅力的なまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全の確保に関すること (災害対策、雪対策、消防・救急、交通安全対策、防犯対策 等)</li> <li>○ 生活環境に関すること (消費生活、食の安全、環境衛生、上下水道整備、空き家対策 等)</li> <li>○ コンパクトなまちづくりに関すること (中心市街地活性化、居住誘導、公共交通、歩くライフスタイル、地域の拠点整備 等)</li> <li>○ 景観・自然の活用に関すること (景観、都市公園、有害鳥獣対策 等)</li> <li>○ 中山間地域の振興に関すること (中山間地域農業の活性化、里山保全、森林公園 等)</li> <li>○ 環境に関すること (循環型まちづくり、資源・エネルギー有効活用 等)</li> </ul>
<p><b>(3) 活力・交流部会</b> まちづくりの目標Ⅲ： 人が集い活気にあふれ 希望に満ちたまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業振興に関すること (商工業振興、新産業創出、企業誘致、農林水産業振興 等)</li> <li>○ 労働・雇用に関すること (雇用機会の創出、勤労者福祉、人材育成 等)</li> <li>○ 観光・交流に関すること (観光振興、富山ブランド、コンベンション誘致、国際交流 等)</li> <li>○ 芸術・文化に関すること (文化遺産、ガラスの街づくり、芸術文化 等)</li> </ul>

<p><b>(4) 協働・連携部会</b> まちづくりの目標Ⅳ： 共生社会を実現し誇りを 大切にする協働のまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民協働に関すること (市民主体のまちづくり、コミュニティ強化 等)</li> <li>○ シティプロモーションに関すること (選ばれるまちづくり、シビックプライドの醸成 等)</li> <li>○ 行財政運営に関すること (公共施設マネジメント、健全財政、官民連携、広域連携行政 等)</li> </ul>
<p><b>(5) 調整部会</b></p>	<p>各部会を横断し総合的に検討すべき事項を調整する。</p>

## 2 検討の視点

検討に当たって、次の事項に留意することとする。

(1) 時代の潮流と市民ニーズの的確な把握

人口減少、地方創生、情報通信技術の進展、新型コロナウイルス感染症の流行、SDGsなどの時代の潮流を的確に把握しているか。

(2) 富山市の特性・魅力と課題の整理

広大な市域を有する本市の多様な特性・魅力を把握し、持続可能なまちづくりを推進するため克服すべき課題が整理されているか。

(3) 市民参画の充実

市民・地域・企業などと行政が協働して住みよい社会を築くため、市民参画の工夫がなされているか。

(4) 施策の重要性・優先度の検討

厳しい財政運営が見込まれる中、効率的に事業を展開するため、施策の重要性・優先度の検討がなされているか。

富山市総合計画審議会委員名簿(案)  
(第2次富山市総合計画後期基本計画策定)

(1) 人材・暮らし部会

氏名	所属する団体等	役職名
石動 瑞代	学校法人富山国際学園 富山短期大学 幼児教育学科	教授
塩井 保彦	公益財団法人富山市体育協会	会長
高城 繁	社会福祉法人富山市社会福祉協議会	会長
長澤 邦男	大沢野地域自治振興連絡協議会	会長
中村 茂信	富山市公民館連絡協議会	会長
能作 靖雄	公募委員	
舟坂 雅春	公益社団法人富山市医師会	会長
渡邊 ゆり子	富山市保健推進員連絡協議会	会長

(2) 都市・環境部会

氏名	所属する団体等	役職名
足谷 吉彦	婦負森林組合	代表理事組合長
梅本 由紀子	富山西交通安全協会 安全運転管理者部会	会長
尾畑 納子	富山国際大学	名誉教授
久保田 善明	富山大学 都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科	教授
小森 基弘	公募委員	
佐伯 邦夫	NPO法人 富山県防災士会	理事長
清水 一夫	富山医療圏メディカルコントロール協議会	会長
山森 潔	大山地域自治振興会連合会	会長

### (3) 活力・交流部会

氏名	所属する団体等	役職名
石田 康博	日本労働組合総連合会富山県連合会富山地域協議会	議長
四宮 敏雄	公募委員	
高木 繁雄	富山商工会議所	会頭
中井 義則	八尾地域自治振興連合会	会長
長尾 治明	富山国際大学	名誉教授
星川 圭介	富山県立大学 工学部 環境・社会基盤工学科	教授
道井 秀樹	とやま市漁業協同組合	代表理事組合長
麦野 英順	富山経済同友会	代表幹事
森田 由樹子	株式会社エコロの森	代表取締役

### (4) 協働・連携部会

氏名	所属する団体等	役職名
今井 壽子	NPO法人花街道薬膳のまちを夢みる会	理事長
北岡 勝	富山市自治振興連絡協議会	会長
佐藤 鉄朗	公募委員	
中村 和之	富山大学	副学長
松浦 憲秀	公益社団法人富山青年会議所	理事長
村上 宏康	とやま未来共創チーム	会長
山本 覚	株式会社日本政策投資銀行富山事務所	所長
綿谷 雅代	富山商工会議所女性会	会長

### (5) 調整部会

氏名	所属する団体等	役職名
高木 繁雄	富山商工会議所	会頭
北岡 勝	富山市自治振興連絡協議会	会長
石動 瑞代	学校法人富山国際学園 富山短期大学 幼児教育学科	教授
久保田 善明	富山大学 都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科	教授
長尾 治明	富山国際大学	名誉教授
中村 和之	富山大学	副学長

## (総合計画の体系図)



①「目標とする指標」の達成状況  
(103項目)

② 事業の実施状況  
(期間内153事業)

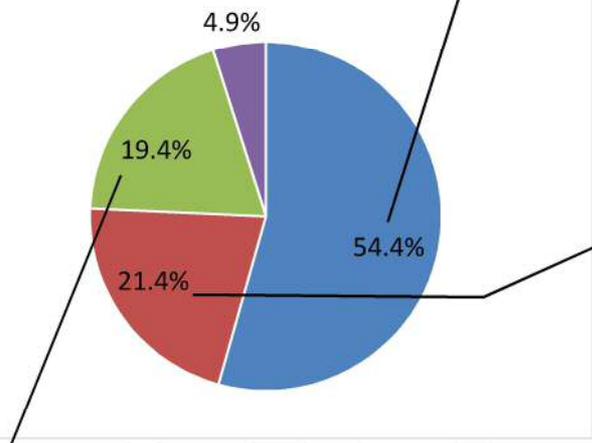
③ 富山市民意識調査  
(5年間で2回実施)

で前期基本計画の実施状況を振り返り

## 前期基本計画の振り返り(成果指標)

### (成果指標の達成状況)

■ 達成見込み ■ 達成困難  
■ 達成困難(コロナ起因) ■ その他



①達成見込み  
(103項目中56項目)  
・保育所等の利用定員  
(H28 12,604人→R3 15,282人)  
・防災行政無線の整備率  
(H27 32.2% →R2 100%)  
・有害鳥獣による農作物被害額  
(H27 6,821万円→R2 1,953万円) など

②達成困難  
(103項目中22項目)  
・認定農業者等が占める経営面積比率  
(H27 42.3%→R2 56.0%)  
・附属機関における女性委員登用率  
(H27 26.7%→R2 26.8%)

③達成困難(新型コロナウイルス感染症が起因するもの)  
(103項目中20項目)  
・公民館利用者数  
(H27 697,300人→R2 353,255人)  
・救急隊の現場到着所要時間  
(H27 7分13秒→R2 8分8秒) など

## 前期基本計画の振り返り(事業の実施状況)

「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」の実現を目指して、35の事業を実施

主な取組 (リーディングプロジェクトの重点テーマ)	具体の取り組み、事業 (数値は令和3年度末見込み)
出産・子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能保育所の整備 (市立保育所4箇所整備)、子育て支援センター(2箇所)</li> <li>・特別保育の充実 (延長保育88箇所、一時保育68箇所、休日保育37箇所)・児童健全育成事業(放課後児童健全育成事業60箇所、地域児童健全育成事業61箇所)など</li> </ul>
子どもの教育環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎改築(小学校5校、中学校4校)、校舎増築(小学校2校)、屋内運動場建設(中学校2校)など</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置(11名45校)(小学校19校、中学校26校)</li> <li>・スクールサポーターの配置(70名72校)(小学校50校、中学校22校)</li> </ul>
元気な高齢者の活動機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おでかけ定期券事業</li> </ul>
健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パワーリハビリテーション事業</li> <li>・介護予防運動の普及、指導者の養成</li> <li>・歩くライフスタイル推進事業</li> </ul>

## 前期基本計画の振り返り(事業の実施状況)

「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」の実現を目指して、82の事業を実施

主な取組 (リーディングプロジェクトの重点テーマ)	具体の取り組み、事業 (数値は令和3年度末見込み)
災害対応能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線事業</li> <li>・救急救命士の養成80人</li> <li>・自主防災組織の活動費及び資機材等の購入に対する補助</li> <li>・常備消防拠点整備事業(移転建設1施設、改築1施設)</li> </ul>
必要な社会インフラの更新・長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁の保全対策(定期点検及び診断(年間442橋程度)など)</li> <li>・浸水対策事業(水路整備(延長2,757m)、調整池2箇所、水田貯留の実施面積370ha)</li> <li>・配水幹線の整備(新設3,055m、更新16,620m)</li> <li>・防災拠点機能の整備(更新18,863m)</li> </ul>
防災拠点及び避難施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立公民館の整備・充実(3館)</li> <li>・スポーツ施設の長寿命化</li> </ul>
公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか居住推進事業(補助対象戸数1,513戸)</li> <li>・公共交通沿線居住推進事業(住宅取得補助(1,022戸)、共同住宅建設補助(1,254戸)、宅地整備補助(341戸))</li> </ul>
中心市街地の賑わい再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山駅周辺の南北一体的なまちづくり事業の促進(富山駅付近連続立体交差事業、市内電車南北接続の完成など)</li> <li>・新規出店サポート事業(新規出店17店舗)</li> </ul>
環境に配慮した循環型社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの導入促進(太陽光発電システム導入補助、代替エネルギー用材等活用促進、省エネ設備等導入補助事業等)</li> </ul>

「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」の実現を目指して、28の事業を実施

主な取組 (リーディングプロジェクトの重点テーマ)	具体の取り組み、事業 (数値は令和3年度末見込み)
若者等がいきいきと働き暮らすための雇用の創出・産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代産業の育成支援、先端技術企業等の誘致 (センサーネットワーク利活用事業、とやまシティラボ推進事業 等)</li> <li>・企業団地造成事業(企業団地等の造成)</li> <li>・農業の省力化、経営基盤の強化 (担い手総合支援事業(農地集積・集約化支援)) (集落営農等促進対策事業(集落営農組織など)) (担い手の育成・強化を図るための農業用機械等の導入支援)</li> <li>・若年者就職支援事業 (学生と市内企業との面談の場の提供、企業情報ホームページによる市内企業の情報発信)</li> <li>・農産物の6次産業化支援事業(農業者による新たな商品開発と普及啓発)</li> <li>・薬用植物振興対策事業(新規作付け・継続作付けに対する支援、農業用機械の導入支援)</li> </ul>

「共生社会を実現し誇りを大切に作る協働のまち」の実現を目指して、8の事業を実施

主な取組 (リーディングプロジェクトの重点テーマ)	具体の取り組み、事業 (数値は令和3年度末見込み)
女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、児童館、子育て支援センターなどの整備 (多機能保育所の整備(市立保育所4箇所整備)、児童館の整備(改築2箇所)、子育て支援センターの整備(2箇所))</li> <li>・特別保育の充実 (延長保育88箇所、一時保育68箇所、休日保育37箇所など)</li> <li>・児童健全育成事業の充実 (放課後児童健全育成事業60箇所、地域児童健全育成事業61箇所)</li> <li>・ひとり親家庭への支援 (ひとり親家庭奨学資金給付事業(ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の給付)、ひとり親家庭学習支援事業)</li> <li>・男女共同参画社会推進事業(第2次富山市男女共同参画プラン(2017～2026)前期実施計画の推進及び後期実施計画の策定)</li> </ul>
公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次公共施設アクションプランの策定・実行</li> <li>・富山市公共施設等総合管理計画の見直し</li> <li>・第2次富山市公共施設マネジメントアクションプランの策定</li> </ul>

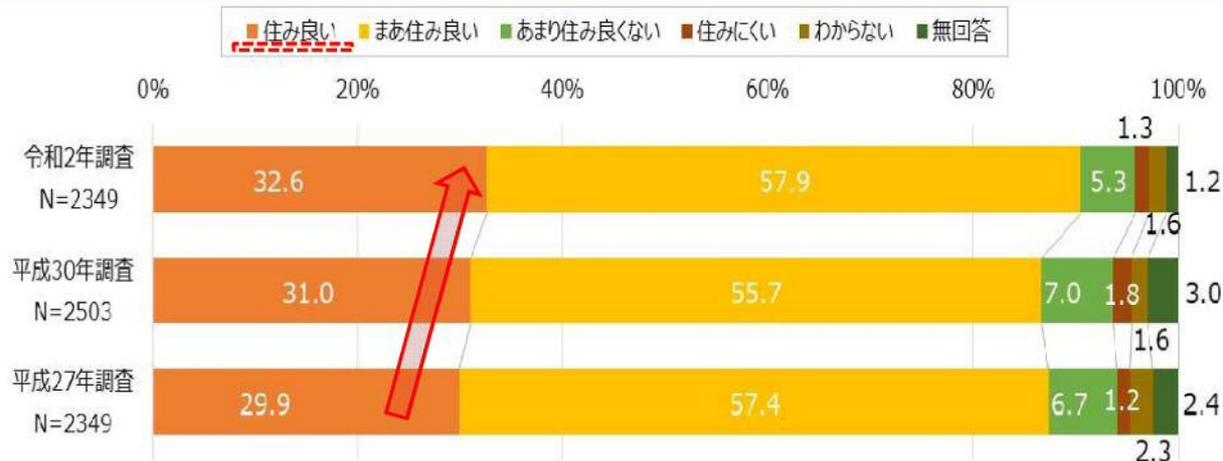
市民意識調査

市の施策に対する満足度や市政への要望などについて、市民の考えや意見を伺い、「総合計画」等、市政の推進に反映させていくことを目的として実施。

富山市に現住する満18歳以上の男女(5,000人)に対して、総合計画の策定にあわせて5年に2度のペースで実施。(令和2年7月実施)

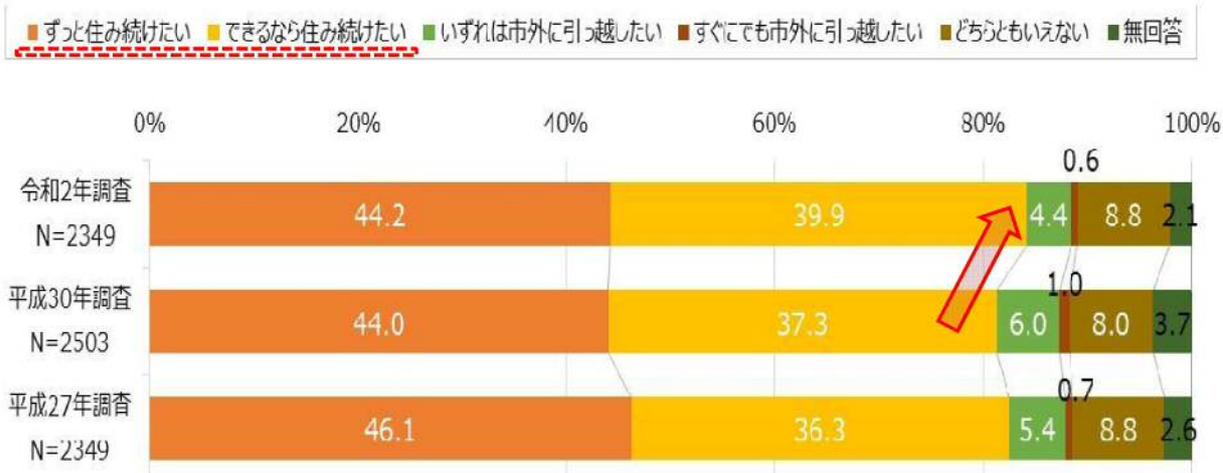
(1)富山市の住み良さ

「住み良い」とした回答割合は、平成27年調査から今回(令和2年)調査にかけて徐々に増加



(2)富山市への定住意識

平成27年調査から一貫して8割以上が、今後も富山市に「ずっと住み続けたい」または「できるなら住み続けたい」と回答しており、その割合は今回(令和2年)の調査で増加

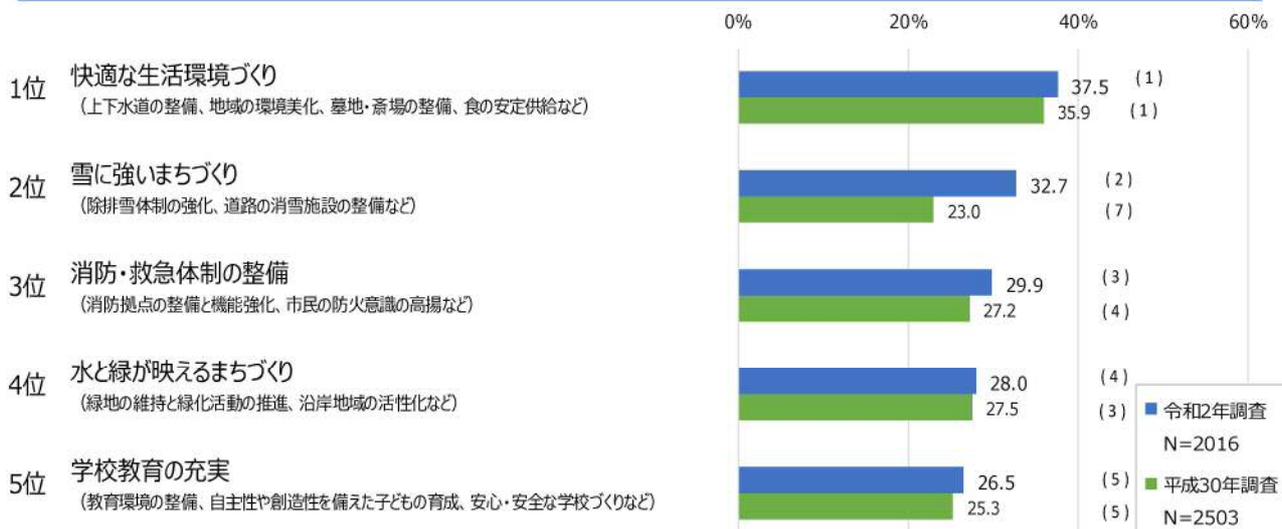


## (3) 施策の満足度

前期基本計画で示す51の施策について、満足度を質問

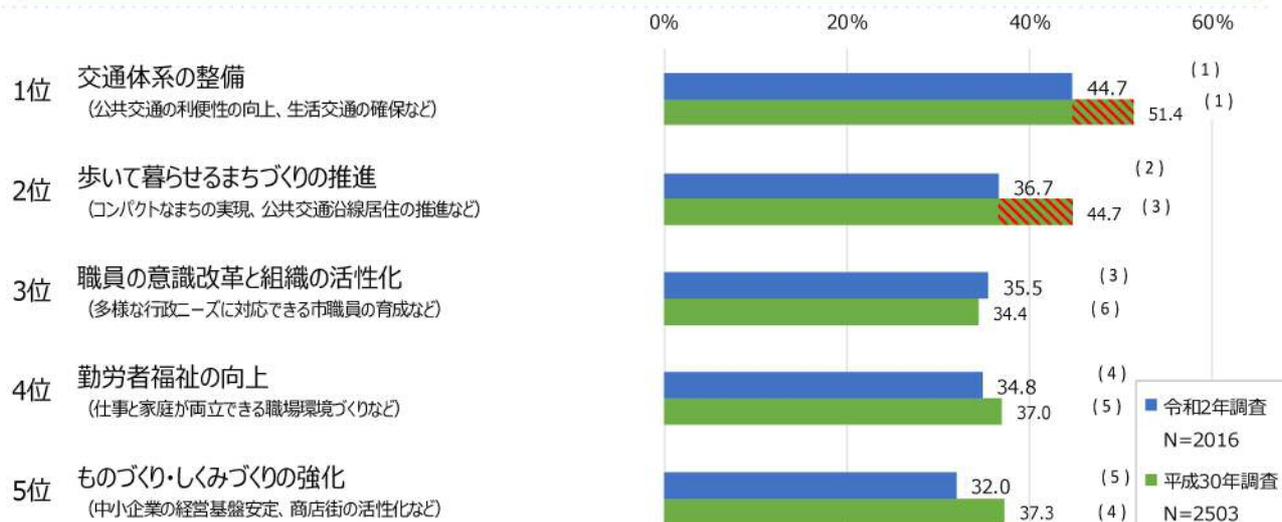
### ◆『満足』(満足+ほぼ満足):上位5施策◆

- ・「快適な生活環境づくり」、「雪に強いまちづくり」、「消防・救急体制の整備」に**満足**
- ・「雪に強いまちづくり」は、前回(平成30年)調査(7位)から2位へ順位を上げる。

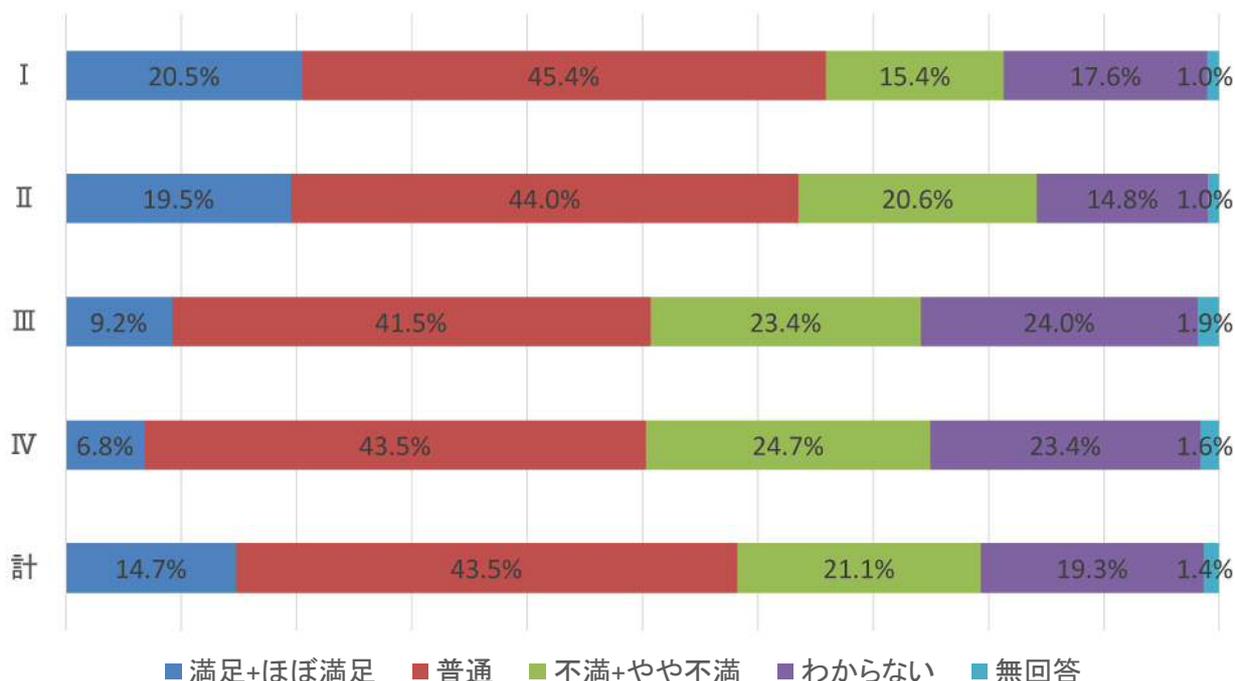


### ◆『不満』(不満+やや不満):上位5施策◆

- ・「交通体系の整備」、「歩いて暮らせるまちづくりの推進」に**不満**
- ・『不満』の割合は、前回(平成30年)調査に比べて、  
「交通体系の整備」は6.7ポイント、  
「歩いて暮らせるまちづくりの推進」は8.0ポイント減っています。



◆施策の満足度(まちづくりの目標毎)



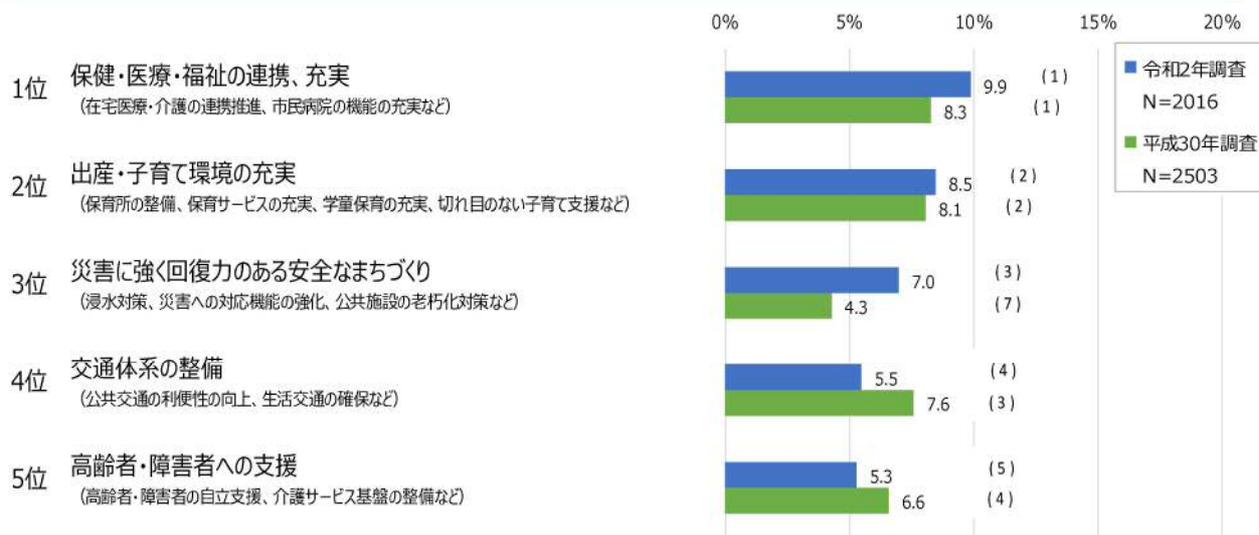
◆「施策の満足度」の前回調査からの変化(「満足」と「ほぼ満足」の増減)

目標	「満足+ほぼ満足」の割合の変化(施策数)			「満足+ほぼ満足」の割合が減少した施策
	変化	数	割合	
I すべての人が輝き安心して暮らせるまち (全10項目)	増加(向上)	7	70.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習の充実(29.7%→24.6%)</li> <li>スポーツ、レクリエーション活動の進行(21.1%→20.0%)</li> <li>健康づくり活動の充実(24.3%→21.9%)</li> </ul>
	維持	0	--	
	減少(悪化)	3	30.0%	
II 安心・安全で持続性のある魅力的なまち (全19項目)	増加(向上)	19	100.0%	
	維持	0	--	
	減少(悪化)	0	--	
III 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち (全14項目)	増加(向上)	8	57.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>新産業、新事業の創造(5.0%→4.7%)</li> <li>広域、滞在型観光の推進(7.3%→7.0%)</li> <li>観光資源の創出、発信と受入体制の整備(11.2%→9.8%)</li> <li>市民の芸術文化活動への支援(15.5%→14.7%)</li> </ul>
	維持	2	14.3%	
	減少(悪化)	4	28.6%	
IV 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち (全9項目)	増加(向上)	8	88.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域、自治体としてのブランディングとシティプロモーション(10.6%→9.3%)</li> </ul>
	維持	0	--	
	減少(悪化)	1	11.1%	

## (4)まちづくりの重点

前期基本計画で示す51の施策のうち、最も重点的に取り組むべき施策を質問

- ・「保健・医療・福祉の連携、充実」を**最重視**
- ・「出産・子育て環境の充実」も前回調査同様で2位
- ・「災害に強く回復力のある安全なまちづくり」は、前回調査(7位)から3位へと**重要度が向上**



# 前期基本計画の振り返り(参考:住み良さなどの民間調査)

「住み良さ」等について、富山市民への意識調査だけでなく、民間における調査でも、高い評価を受けています。

住みよさランキング2021  
(東洋経済新報社)

全国で40位  
(対象:812自治体)

県庁所在地では5位にランクイン

1位	福井市
2位	金沢市
3位	名古屋市
4位	大阪市
5位	<b>富山市</b>

全国住み続けたい街ランキング2020  
(生活ガイド.com)

全国で1位  
(対象:1856自治体)

(県庁所在地でのランキング)

1位	<b>富山市</b>
2位	札幌市
3位	福岡市
4位	神戸市
5位	岡山市

## 第2次富山市総合計画後期基本計画（令和4～8年度）にかかる 富山市総合計画審議会の開催スケジュール（案）

- ・ 令和3年8月5日

第1回総合計画審議会全体会及び4部会の開催

部会

人材・くらし部会

都市・環境部会

活力・交流部会

協働・連携部会

- ・ 9月下旬～10月中旬

第2回部会の開催

- ・ 11月上旬

第2回総合計画審議会全体会の開催

- ・ 11月中旬

答申

